

## 〈社説〉学術会議 政府はもう介入をやめよ

2023/04/22 09:31 信濃毎日新聞

学問の自由を保障するとはどういうことなのか。根本に立ち返った議論が欠かせない。

日本学術会議の会員の選考に第三者を関与させる制度改定について、政府が今国会への法案提出を断念した。学術会議は、科学者を代表する機関の独立性を損なうとして強く反対し、提出の見送りを求める勧告を議決していた。

一方的に事を急ぐ政府をいったん押しとどめた形だが、法改定そのものを政府は諦めていない。むしろさらに踏み込んで、国の組織から切り離す強硬論が再び勢いづいているのが気にかかる。

**今回の案が受け入れられなければ、民間法人化を検討**することになる—。法案を担当する後藤茂之・経済再生担当相は述べている。**既に方向が決まっているようにも受け取れる発言**だ。

国の組織からの切り離しは、自民党が2020年に提言した。菅義偉前首相による会員の任命拒否から時を置かず、**政権への批判を逆手に取って、学術会議の組織のあり方自体に矛先を向けた**。

学術会議は、**国の「特別の機関」と位置づけられ、政府から独立して職務にあたる**ことが法に明記されている。**首相が「所轄」するものの、指揮、監督する権限があるわけではない**。

学術会議は21年の報告書で、ナショナルアカデミー（国を代表する学術機関）の要件を満たす現在の形態を変更する積極的な理由を見いだすのは困難だとした。**政府からの独立に加え、安定した財政基盤などを要件に挙げている**。

独立行政法人などに改組した場合、**所管官庁の管理・監督下に置かれ、独立性はかえって揺らぐ**。企業や経済界に資金を頼れば、その意向にも左右されかねない。**国から独立する組織改編は、学術会議の自主性を損ね、解体にさえつなげる懸念**がある。

自民党の提言は、**政府の組織でありながら独立した存在であろうとすることは矛盾だ**と述べる。しかし、**学問の自由を保障する責務が国にあることを踏まえれば、そこに矛盾は生じない**。

**独立と自律を確保しつつ、国の組織に位置づけて財政を支えることは、学問の自由の制度的な保障**である。**政府の意向に従えないなら国の機関であるべきではない**というのは暴論だ。

会員の選出や組織のあり方に**介入する姿勢**を政府は改めなければならない。学術会議と話し合うと言うのなら、**何よりもまず任命拒否を撤回し、判断に至った経緯を明らかにする必要がある**。